

理 事 会

2016年度活動報告

理事会は総会につぐ決議執行機関であり各会選出の理事により構成されています。総会で決まった活動方針に沿って具体的な活動方法と取組みについて協議検討するため、定例の理事会を毎月第3水曜日に高松県連事務所と善通寺山の会事務所にて交互に、また7月と12月には観音寺あけぼの山の会・HC事務所にて開催しました。8月28日午後には拡大三役会議を開催しました。2月のみ臨時の理事会を開催し、次年度の行事計画や通常の理事会では時間等の制約で協議できない活動方針等の重要事項について協議しました。

そして、総会の活動方針に沿った活動や理事会で決まったことを具体的に行うため、自然保護委員会、登山学校運営委員会、メディア委員会を設置して各会からの運営委員と一致協力して活動しました。また、県連救助隊では、万一の遭難事故等に備えて各会から隊員を募り訓練や講習会等の活動を行いました。女性交流会への補助等により活動の支援を行っています。県連ホームページの運用も本格的に始まり、自然保護や登山学校の行事等を適時掲載しました。

各実行委員会、事務局には担当理事を配置して運営や支援を行いました。

毎月の理事会では、各委員会等での検討事項や行事等の予定と結果について報告を受け、活動方法について協議決定を行いました。

そのなかの主なものは次のとおりです。

1. 組織拡大を『初級登山学校（丸亀地域）』を利用して取り組みました。
遭難を考える集いでは、全国連盟遭難対策講習会の概要説明があり、義務化された登山計画書の提出などを説明しました。
拡大三役会議では各会の現状や要望を把握し、また県連活動の説明や問題点などを協議し、理事会の現状についての理解を求めました。
2. 自然保護委員会活動として6月に『各会一斉清掃登山』、11月に『五色台クリーンハイキング』に取り組み、四国ブロック第2回自然保護集会（徳島県連主管）にも参加しました。
3. 『初級登山学校（丸亀地域）』については登山学運営委員会で取組み、塩飽山の会への入会者があり会員拡大の活動として成果がありました。
4. 『四国ブロック交流ハイキング』は香川県連主管にて開催しました。また『四国ブロック遭難対策講習会』への参加を各会に呼びかけ、参加しました。
5. 全国女性担当者会議へ2名が参加しました。

理事会を中心に各委員会を含め効率運営に取り組み、各実行委員会への参加者には県連規定により交通費を支給しました。理事の理事会出席状況は別紙のとおりで、理事の欠席の場合には代理出席もありました。

理事会や各実行委員会は各会選出の理事や委員が活動することで運営されています。少数の理事だけでは県連の運営が実行できるものではなく、各会の協力なくして県連活動は存在しません。活動できる理事や委員の選出について各会の一層の理解と協力をお願いする次第です。

2017年度活動方針

1. 理事会は原則として毎月1回（8月を除く）開催し、必要に応じて臨時に開催します。
2. 事務局には、事務局長、会計担当、組織担当、遭難対策担当、事務機器備品管理に複数の担当理事を配置し、県連業務に支障がでない体制とします。
3. 専門部として自然保護委員会、登山学校運営委員会、メディア委員会を置き、担当理事を配置します。
なお、各委員会は各会担当者および担当理事で運営します。
4. 救助隊の活動を支援します。
なお、救助隊は独自に定めている規約等により、募集した隊員で運営し、理事会には代表が出席して活動報告等をします。
5. 四国ブロック行事については、参加者に交通費の一部を助成して、各会に参加取り組みを呼びかけます。
6. 県連50周年事業として、記念行事・記念誌発行などについては実行委員会を設けて実施します。
7. 遭難対策として、「遭難を考える集い」を8月に開催します。
8. 各会の代表者および組織担当者、理事を招集し、『拡大三役会議』を8月に開催します。
9. 四国ブロック協議会へ会長、理事長が出席して、必要に応じて理事会がバックアップすることとします。
10. 全国連盟の総会、評議会、各担当者会議や全国行事等へ県連の代表を派遣するとともに、適正な交通費を支給し活動を支援します。
11. 労山活動の理念と活動内容を広める為に各会との交流を積極的に推進する事や、広報活動として県連ホームページにて活動内容を紹介するなどして、各会の会員募集活動を支援します。